

様式第4号(第5条関係)

令和2年 3 月 30 日

菊池市議会議長

柊原 賢一 様

議員名

工藤 圭一郎

平成31年度政務活動費収支報告書

菊池市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、次のとおり政務活動費
収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 240,000 円

2 支出

(単位 円)

項 目	金 額	備 考
会議研修費	228,187	5/9 東京都 6/3 広島県 11/5 北海道 東
調査研究費		59,800 78,800 89,587
資料作成費		
資料購入費		
広報費		
広聴費		
人件費		
事務所費		
要請・陳情活動費		
合計	228,187	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額

11,813

円(支出が収入を上回る場合は0を記入)



【会議研修費】東京都研修（令和元年5月9日～10日）

- ・旅費 43,800 円
- ・研修参加費 15,000 円
- ・駐車場代（ひご駐車場）1,000.円

合計 59,800 円

令和元年 5/9 ~ 5/10 東京都 No.1

領 収 書		No. 335
工藤圭一郎 殿	令和 二年 5月10日	
¥15,000		
但し 日本自治創造学会研究大会 参加費(資料代含む) (2019.5.9~.5.10) 上記の金額を領収いたしました		
一般財団法人 日本自治創造学会 理事長 穂坂邦夫 〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町2-24-1 鈴越ビル301号室 TEL 03(5846)9227・FAX 03(5846)9228		

領 収 証		2019年04月24日
工藤 圭一郎 様		
金額	¥43,800※	
但し パック代金として		
上記の金額正に領収いたしました。 Ref. No. 0000000992		
熊本県知事登録旅行業第217号 株式会社九州セブンバス		
御注意 1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。 2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。		〒861-1351 熊本県菊池市 七城町砂田1497-1 TEL:0968-25-5177 FAX:0968-25-5513
		担当者印

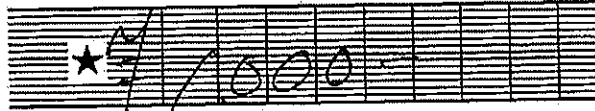
令和元年 5/9 ~ 5/10 東京都

No 2

領 収 証

工藤 圭一郎 様

令和元年 5 月 9 日



但 駐 車 料

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

〒869-1105 菊池郡菊陽町馬場梅 69-3

ひご駐車場

TEL/FAX 096-232-5280

GF1018

コ ー ス 表

2019年 04月 18日

熊本県知事選総旅行業第2-171号
株式会社九州セブン観光バス

工藤 圭一郎 様

◎コース名：東京研修
◎方面：関東方面
◎実施期間：2019年 05月 09日(木)より 1泊 2日 ◎御一行 1名様

〒851-1351
熊本県菊池市
七城町砂田1497-1
TEL:0968-25-5177 FAX:0968-25-5513
代表取締役社長：坂本 正英
担当者：[REDACTED] No.003-00124

日次	月 日	行 程			
1	05 / 09 (木)	ANA648 熊本空港 → 羽田空港 19:05/19:55 17:25	+++ 浜松町駅 20:16/20:24 20:35	秋葉原駅	【宿泊】 レム秋葉原
2	05 / 10 (金)	ホテル 秋葉原駅 9:10 9:30	御茶ノ水駅 9:12 9:30~15:25	明治大学アカデミーホール	【新時代到来！地方はどう生き残るか！】
		 御茶ノ水駅 9:45 9:55	神田駅 10:00 10:15	ANA649 羽田空港 → 熊本空港 18:55 20:45	
		バック代金 至43,800 現地交通費 約至1,500			
[宿泊]		レム秋葉原			

キャンセル料
4/19~
ご注意ください

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-6-5
TEL:03-3254-0606 FAX:03-3254-0607

各位

日本自治創造学会 第11回研究大会の開催について 御案内

謹啓 時下益々御清祥のことと存じます。

さて、日本自治創造学会では、2019年度研究大会を開催いたします。

新時代到来！
～地方はどう生き残るか～
をテーマとして、

日時 2019年5月 9日(木) 13:00～17:30
10日(金) 9:30～15:25

場所 東京 明治大学アカデミーコモン棟3階 アカデミーホール
〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1

参加費 会 員 13,000円(年会費2,000円、2日間大会参加費・資料代含む)
※大学院生会員参加費 2,000円(年会費、2日間大会参加費・資料代含む)

非会員 15,000円(2日間大会参加費・資料代含む)
※大学院生非会員参加費 3,000円(2日間大会参加費・資料代含む)

改革発表会兼交流会 参加費:1,500円

別紙プログラムのとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

参加希望者は同封の参加申込書にご記入の上 FAX でお申込ください。

- ① 参加申込書が到着次第、参加受付票をお送り申し上げます(参加費当日払い)。
- ② 参加受付票をご持参いただかないと入場できませんので、必ずご持参下さい。
- ③ 会員の方は、会員証を必ずご持参ください。

・お問合せ先

研究大会運営について

日本自治創造学会 事務局(NPO法人 地方自立政策研究所内)
TEL 03-5846-9227 FAX 03-5846-9228
E-MAIL: info@jsozo.org
http://www.jsozo.org

宿泊・交通について

ANAセールス株式会社
TEL 050-3815-5106 FAX 03-6733-4621
E-MAIL: kokunai-tehai@anas.co.jp

2019年2月

財団法人 日本自治創造学会
理事長 穂坂邦夫

視察研修報告書

菊池市議会

議長 柁原 賢一 様

菊池市議会

議員 工藤圭一郎

件 名 日本自治創造学会第11回研究大会

出張地 東京都

出張期間 平成元年 5月 9日 ~ 平成元年 5月 10日

上記により出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

「地方はどう生き残るか」

第1次分権改革で機関委任事務が廃止されたことに象徴されるように、今後は、自治体が自ら政策を立案し、それを実行に移すことが求められることとなった。したがって、住民に身近な行政の現場で、自治体行政が本来の意味で自主的に住民のための責任を果たすことができるのか、そのための能力を有するのかということを検証しなければならない。そして、分権の受け皿を期待された市町村合併や、道州制等の大規模制度改革も重要ではあるが、自治体現場の力量拡大、自治体現場の変革がなければ無意味なものとなる。自治体現場の課題としては、「自治を担うことの責任や「自治体に地方分権を引き受ける覚悟があるのか」という点があり、それらを視野に入れた政策の企画・立案や実施を行っていく必要がある」のである。そのためには、集権システムから脱却し、自治・分権型の機能的な組織運営を確立することができかどうかに関わっており、あわせて、どこだけの住民本位の政策を企画・立案できるかが重要な



視察研修報告書

課題となっている。そうした中、自治体間の能力格差は広がっており、力量のある自治体は、政策革新を遂げ、政策形成能力を向上させてきていると思われるが、一方、取り組みが遅れている自治体は、高度化し、多様化する住民のニーズに対応できなくなっているのではないだろうか。ここからの自治体に必要なのは、みずからの責任において住民のニーズに応え、住民のための政策を企画・立案していくことであろう。多くの議員がそれぞれの把握した住民ニーズを反映させることがより大事になっていく。

【会議研修費】広島研修（令和元年6月3日～5日）

- ・旅費 32,600 円
- ・研修参加費 15,000 円
- ・研修参加費 30,000 円
- ・駐車場代（新玉名駅）1,200 円

合計 78,800 円

令和元年 6/3 ~ 6/5 広島県 No1

領 収 証

工藤 圭一郎

様

2019 年 6 月 3 日

★

¥30,000

但 6/3 14:00~ 「学校における働き方改革」の要点と解説

6/4 10:00~ 「未来を見据えた持続可能な地域を目指した教育の実現」

研修会受託代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297

領 収 証

工藤 圭一郎

様

2019 年 6 月 5 日

★

¥15,000

但 6/5 10:00~ 「あなたの知らない難金のチカラ」

研修会受託代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297

令和元年 6/3 ~ 6/5 広島県

領 収 書		2019年05月21日
工藤 圭一郎 様		
金額	¥ 32,600 ※	
但し J Rバック代金として		
上記の金額正に領収いたしました。 Ref. No. 0000001000		
熊本県知事登録旅行業第2171号 株式会社九州セブンスパス 〒861-1351 熊本県菊池市 七城町砂田1497-1		
御注意 1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。 2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。		担当者印 
		TEL:0968-25-5177 FAX:0968-25-5513

新玉名駅自動車駐車場
(第1)

領 収 書

精算機 #03	A 精算No.0000
発券機 #02	発券No.0085
入庫時刻	2019年 6月 3日(月) 17:57
精算時刻	2019年 6月 5日(水) 18:11
駐車時間	2日 10:17
駐車料金	A料金 1,200円
=====	
合 計	1,200円
現金領収額	0円
お預り	1,200円
お釣り	0円

またのご利用をお待ちしております。

コ ー ス 表

2019年 05月 15日

工藤 圭一郎

様

熊本県知事選権旅行業務2-171号
株式会社九州セブン観光バス

T861-1351
熊本県菊池市
七城町砂田1497-1
TEL:0968-25-3177 FAX:0968-25-5513
代表取締役社長:坂本 正美
担当者: [REDACTED] No. 009-00091

◎コース名: J.R利用 広島
◎方 面: 山陰・山陽方面
◎実施期間: 2019年 06月 03日(月)より 2泊 3日 ◎御一行 1名様

日次	月 日	行 程
1	06/03 (月)	つばめ312号 のぞみ16号 新玉名駅 ■■■■ 博多駅 ■■■■ 広島駅 8:20 8:58/9:10 10:16 ワークピア広島 『学校における働き方改革』の要点と解説 広島インテリジェントホテルアネックス 14:00~16:00
2	06/04 (火)	ワークピア広島 ホテル 『未来を見据えた持続可能な地域を目指した教育の実現』 ホテル 9:40 9:45/10:00~12:30
3	06/05 (水)	ワークピア広島 ホテル 『あなたの知らない職会のチカラ』 広島駅 ■■■■ 博多駅 ■■■■ 新玉名駅 9:40 9:45/10:00~12:30 16:05 17:07/17:32 18:11 のぞみ31号 つばめ333号
[宿泊] 広島インテリジェントホテルアネックス		〒782-0827 広島県広島市南区宿衛町3-27 TEL:082-263-7878

6月3日(月)

地方議員研究会

10:00 教育委員会制度とは
12:30 ~教育委員会の組織論と現実論~

- ・教育委員会制度の概要
- ・教育委員会の現状と課題
- ・教育委員会を動かすためのポイント

14:00 「学校における働き方改革」
16:30 の要点と解説

~教育現場の最新議論をおさえよう~

- ・学校における働き方改革の概要
- ・チーム学校とは
- ・多忙化解消のための学校マネジメントとICT化の論点整理

教育行政 基礎講座

6月4日(火)

10:00 未来を見据えた持続可能な
12:30 地域を目指した教育の実現

~小中一貫教育と学校規模適正化とは~

- ・2030年の社会から逆算する学校づくり
- ・小中一貫教育の概要
- ・学校規模適正化の論点整理

14:00 地域と共にある学校づくりを
16:30 目指して

~地域の各種社会教育関係団体と協働する
コミュニティ・スクールとは~

- ・コミュニティ・スクールの概要
- ・各種社会教育関係団体の概要
- ・地域とともにある学校づくりのためにおさえておきたいポイント

in 広島

講師

みずの

たつろう

水野 達朗



講師
プロフィール

一般社団法人家庭教育支援センターへアレンツキャン代表理事、文部科学省「家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会」委員、文部科学省「家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会」委員、大阪府大東市教育委員、「家庭教育支援手法等に関する検討委員会」委員など不登校の復学支援や予防・開発的な家庭教育支援を精力的に行っている。自治体対象の家庭教育支援プロジェクトなどの社会的支援や、同の家庭教育支援政策、家庭教育の重要性を啓発する講演会やセミナーなども行っている。著書に、「無理して学校へ行かなくてもいい、は本当か」(PHP研究所 2015年10月出版)など。

↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは FAX または メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。
「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ ☒ チェックください。

	6月3日(月)	6月4日(火)
10:00 12:30	☐ 教育委員会制度とは	☒ 未来を見据えた持続可能な地域を目指した教育の実現
14:00 16:30	☒ 「学校における働き方改革」の要点と解説	☐ 地域と共にある学校づくりを目指して

お名前	(フリガナ) 工藤 圭一郎	貴議会名	菊池市議会 (3期目)
電話番号	(0968) 25-2325	FAX番号	(0968) 25-2333
E-mail	gikai @ city.kikuchi.lg.jp		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他 ()		
当日不参加の場合はチェックください		☐ 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音声データの無断転載等はしないことに同意して申込みます	

開催
場所

ワークピア広島

[4講座同場所] 〒732-0825 広島市南区金屋町1-17

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ・事務局

地方議員研究会

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639



JR新幹線広島駅・JR山陽本線広島駅(在来線)より 徒歩7分
広島電鉄「稲荷町」電停より 徒歩1分

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。
テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違いのないようにくれぐれもご注意ください。

参加者全員に、
「地方議員のための役所を
動かす質問のしかた」

プレゼント

著者：日本経済
定価：2,484円
学陽書房2017年7月出版

地方議員のための
役所を動かす
質問のしかた

質問のしかた

役所を
動かす



6/5

in 広島

12:30
あなたの知らない議会のチカラ

・議会の権限
・議員の権限
・議員の権限
・議員の権限
・議員の権限

7/23

in 博多

大学の先生ではわからない
実務的な質問の仕方

・議会の権限
・議員の権限
・議員の権限
・議員の権限
・議員の権限

6/6

in 広島

10:00~12:30
私がうなった質問はこれだ!!

・議員の権限
・議員の権限
・議員の権限
・議員の権限
・議員の権限

7/24

in 博多

元副市長が考える財政関連質問のポイント

・議員の権限
・議員の権限
・議員の権限
・議員の権限
・議員の権限

講師

かわもと たつし
川本 達志
元・廿日市市副市長

1956年広島県生まれ。九州大学法学部卒。広島県庁において、公務員労務、基礎自治体の行財政指導、契約法務、県財政の健全化計画の策定などに従事。2005年4月に広島県廿日市市に移り、分権政策部長を経て2008年1月副市長就任。市の行政経営システム改革、中期財政運営方針の策定、廿日市市協働によるまちづくり基本条例策定などにあたる。副市長在職中に広島県立大学大学院修了。2011年12月退職。2012年3月から株式会社野村総合研究所 上級コンサルタント。2014年4月に独立。著書に「地方議員のための役所を動かす質問のしかた」(2017年7月学陽書房)。

↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは  FAX または  メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ ☒ チェックください。

6月5日 (水曜日)	10:00~12:30	☒	あなたの知らない議会のチカラ
	14:00~16:30	☐	大学の先生ではわからない 実務的な質問の仕方
6月6日 (木曜日)	10:00~12:30	☐	私がうなった質問はこれだ!!
	14:00~16:30	☐	元副市長が考える 財政関連質問のポイント

7月23日 (火曜日)	10:00~12:30	☐	あなたの知らない議会のチカラ
	14:00~16:30	☐	大学の先生ではわからない 実務的な質問の仕方
7月24日 (水曜日)	10:00~12:30	☐	私がうなった質問はこれだ!!
	14:00~16:30	☐	元副市長が考える 財政関連質問のポイント

お名前	(フリガナ) 工藤 圭一郎	貴議会名	菊池市議会 (3期目)
電話番号	(0968) 25-2325	FAX番号	(0968) 25-2333
E-mail	rikai@kikuchi.lg.jp		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他 (city.)		
当日不参加の場合はチェックください		☐ 当日不参加 (資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音声データの無断転載等はしないことに同意して申込みます	

ワークピア広島

4講座 | 〒732-0825
同場所 | 広島市南区金屋町1-17



JR新幹線広島駅・JR山陽本線広島駅(在来線)より 徒歩7分
広島電鉄「稲荷町」電停より 徒歩1分

リファレンス駅東ビル

4講座 | 〒812-0013 福岡市
同場所 | 博多区博多駅東1丁目16-14



JR博多駅 筑紫口より 徒歩4分 博多スターレーン方面へ向かい、お弁当「HOTTO MOTTO」角を右折。左側ガラス貼りのビル。(1階コインパーキング)

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問い合わせ事務局

TEL 06-7878-6297
FAX 06-7878-6308
メール mail@chihogiken.jp
〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。
テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違いのないようにくれぐれもご注意ください。

視察研修報告書

菊池市議会

議長 柁原 賢一 様

菊池市議会

議員 工藤 幸一郎

件 名 教育行政基礎講座

出張地 広島県

出張期間 令和 元年 6月 3日 ~ 令和 元年 6月 5日

上記により出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

学校における働き方改革とは労働法制の改正に伴う労働環境の整備に加えて、学校現場特有の課題に対する改革も求められるようになりました。これを一体的に改革することである。これまでの学校現場では「子供の為であれば、どんな長時間勤務も良いとする」という働き方の中で、多くの教師が「疲弊」されました。学校における働き方改革の目的は、これまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることです。実施に当たっては、在校時間はICTの活用やタイムカード等により客観的に計測し、校外の時間についても、デジタル客観的な方法により計測する。上限の目安時間の遵守を形式的に行うことを目的とし、実際より短い虚偽の時間を記録に残したり、残されたりするようなことがあってはならない。ガイドラインの順守にといわれるのではなく、「子供の為ならいくらでも時間をかけるのが良い教師」という学校現場の意識を変えていくこと。



視察研修報告書

が重要です。

④ 未来を見据えた持続可能な地域を目指した教育の実現「小中一貫教育と学校規模適正化とは」

小中一貫教育に関しては、カリキュラムや施設整備計画の方に視点が向きがちです。しかし、実際の学校現場に落とし込むには乗り入れ授業や校務分掌、情報共有が効率的に行われる体制作りが重要になります。小中一貫教育の推進に向けて、自治体としてのガイドラインを策定し、特定の教員に負担が集中しすぎないように包括的な体制整備に取り組んでいます。統廃合や分離新設、増築によって、過小規模や過大規模の問題になっている学校規模を適正化します。学校施設と同様に他の公共施設に関しても老朽化対策が必要となっており、学校施設の施設更新時に他の公共施設と一体化させ、多機能複合化施設として運用することが求められています。小中一貫教育や学校規模適正化は、それぞれの地域事情に合わせて効果的に取り組むという姿勢が大切で、そして小中一貫教育や学校規模適正化が「目的」にならないように注意する必要があります。あくまでこれらの枠組みは現状の学校現場の課題を解決していくための「手段」であるという認識が大切である。

⑤ あなたの知らない教員のカラ

議員「力」とは、評価する力（事業の必要性と成果）、財政を見極める力（持続可能な財政運営）、市民の声から政策課題を引き出す力（課題発見・設定→一般質問など）、制度を知り制度の限界を知る力（制度は手段、時代の変遷と課題の変質）

人の力を借りるカラ（民主主義は多数決）では、議員力は何のためにつけるのか、議会が機関としての政策的意思を持つ

視察研修報告書

議会は、議員提案も、委員会提案もできる。予算修正もできる。調査もできる。専門家の意見も聴取できる。しかし、これは議会の機関としての権能であるので、議会としての意思がまとまれば、執行部は無視である。議会が政策をリードできる。これは、議会としても政策執行の結果には責任を持つということ。この様子を参考に議会改革検討委員会に活用したい。

【会議研修費】北海道東川町、東京都内研修（令和元年11月5日～7日）

・旅費 80,500 円

・研修参加費 5,000 円

・駐車場代（ひと駐車場）1,800 円

・レンタカー保険料・ガソリン代・駐車場代 1,030 円

・視察先への土産代 1,257 円

合計 89,587 円

令和 元年 11/5 ~ 11/7 北海道~東京.
No.1

領 収 書

工藤 圭一郎 様

¥ 5,000

但：研修会参加費として

2019年 11月 7日

一般社団法人 マニフェスト研究会

〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1-5 階

電話：03-6214-1315



領 収 証

2019年10月21日

工藤 圭一郎 様

金額

¥ 80,500 ※

但し バック代金として

上記の金額正に領収いたしました。

Ref. No. 0000001078

熊本県知事登録旅行業第2-173号

株式会社九州セブンエクス

〒861-1351
熊本県菊池市
七城町砂田1497-1

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。

2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:0968-25-5177
FAX:0968-25-5513

担当者印



令和元年 11/5 ~ 11/7 北海道 ~ 東京
No2

領 収 証

令和元年11月5日

工藤 圭一郎 様



但 駐 車 料

上記正に領収いたしました

内 訳

支払金額

消費税額等(%)

T869-1105 菊池郡菊陽町馬場楠116933

ひご駐車場

TEL/FAX 096-232-5286

GR1019

北海道東川町-東京都内研修(令和元年11月5日~7日)

経費精算表

レンタカー代精算			
番号	内容	小計	備考
1	保険料・ガソリン代	2,292	11月5日~6日
2	駐車場代	800	11月5日
合計		3,092	円
④ 一人当たり(÷3名)		1,030	円

お土産代精算			
番号	内容	備考	小計
3	東川町	送料込み	3,773
合計			3,773
B 一人当たり(÷3名)			1,257
			円

精算後個人負担分(④+③)

2,287

円

領 収 証

令和2年3月24日 A No 080885

工藤 圭一郎 様

11/6 No. 079699 再発行
株式会社 トヨタレンタリース旭州
〒071-8154 旭州市東鹿柄4線10号

¥ 22,292

本社・旭川店・旭川駅前店・旭川空港店
旭川豊後町店・名寄店・稚内店
トマム店・深川店・網走店
稚内空港店・利尻店・礼文店

但し レンタカー代(安心Wプラン)、ガソリン代

上記の通り正に領収致しました。

現金	¥2,292	振込	
小切手		相殺	
クレジット			
手形		期日	月 日 ~ 月 日 通

入金科目	金 額	入金科目	金 額
レンタル予約金		サービス費	
レンタル積立金	¥22,292	任意保険料	
レンタル売掛金		専用伝票代	
リース料		携帯代	
リース売掛金		その他	
U-CAR売掛金			

印
紙

上記の金額には自動車保険料¥ を含みます。
但し、後日正擔保険料領収証発行の場合、上記保険料充当額につき本領収証は無効とします。

扱者印

注意 本票の金額訂正及び社印扱者印なきものは無効です。金額欄は複写につき直接記入のものは無効です。

領 収 書

No 105932

工藤 圭一郎 様

令和元年11月6日

金 額 48,000

但し 駐車料金

上記の金額正に領収致しました。

表示金額は消費税10%を含みます

ホテルクレセント旭州

北海道旭州市5条8丁目緑橋通り 〒070-0035
Tel.(0166)27-1111(代売)
Fax.(0166)29-2222

扱者印

本券に社印取扱者印なきものは金額の訂正したものは無効です

B No 005043

領 収 証

工藤圭一郎 殿

21 年 10 月 28 日

金				¥	3	7	7	3
---	--	--	--	---	---	---	---	---

但 品代として

上記金額正に領収致しました

区 分	金 額
現 金	
小切手	
振 込	
手 形	
相 殺	
計	3,773-

収 入
印 紙

銘業 松風
原 口 製 菓

熊本県菊池市隈府897-2
TEL(0968)25-2125代



係 員

(2×50×50) 18. 05

視察研修報告書

菊池市議会

議長 柁原 賢一 様

菊池市議会

議員 工藤 圭一郎

件 名 ひばしかり株主制度とマニフェスト大賞2019

出張地 北海道 上川郡 東川町・東京都

出張期間 令和 元 年 11月 5日 ～ 令和 元年 11月 7日

上記により出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

東川町は北海道の北海道最高峰の旭岳の麓に位置する町で、隣接する大規模都市旭川市の南東に位置しています。かつては鉄道が通っていたのですが、今は廃線となり、バスや自動車を利用しないと移動する事は困難です。このように、比較的不便な地域のため、人口は1950年の1万5千人をピークにして、1994年には約6,900人まで減少しました。しかし、これから積極的な移住促進策を行って、2017年末時点で約8,300人まで増加しています。つまり、約25年で約1,400人、増加率に換算して約20%人口が増加したという事になります。このように人口が増加している東川町ですが、企業を誘致して企業城下町化したり、地域に有名な産業があってそれが人口増をけん引しているわけではありません。確かに、木工業が盛んで、旭岳という観光資源を活かしての観光産業などを行っていますが、他所の自治体が真似をできないようなユニークな強みを持っているというわけでもなく、役場を中心とした町の住民の地道な活動の結果として、人口が増加しています。まず、東川町の特徴として挙げられるのが、町づくりの方針として、ライフスタイルの提案を行っている事です。東川町は自分の町の事を「子育ての町」「クラフトの町」としてブランディングを行っています。



また、強力なリーダーがいなくても、観光や移住促進を行う仕組みを構築している事も、東川町の特徴です。多くの地方創生の案件の場合、誰か強力なリーダーシップで、指揮を行う人がいなければ、結局、中途半端な移住促進になってしまって、上手くいかないのです。さらに町のファン醸成のために「いかに株主制度」という、ふるさと納税の仕組みを使った、会員制度を展開しています。10株1万円以上から株主証を発行し、東川町の公共施設を町民価格で利用できたり、お土産を送ったり、特別町民に認定したと、様々な取り組みを行っています。移住者を増やすためには、その町で暮らした時にどのような生活が営めるかという、ライフスタイルの提案まで踏み込む必要があり、東川町では、写真や木工品の町というブランディングを長期間かけて行い、旭岳に代表される豊かな自然資源と組み合わせ、「大雪山の麓にある自然景観まで、文化が香る町です」と町のライフスタイルに昇華していきます。このように観光だけでなく、ライフスタイルの提案まで昇華した町のコンセプト作りが東川町の凄さの1つだと言えます。多くの自治体では、補助金ありきの取り組みや、他の自治体の事例を見ながら予算の許す範囲で模倣して取り組んでいる中、長期の戦略的な観点に立った、地方創生策を打ち出している自治体は少数です。そして、東川町はその数少ない自治体の一つです。私たちの菊池市も、人口を増加させるために、都市部並みにインフラを整備し、都市部並みに便利にするというように、人口の多い都市を模倣するのではなく、菊池市独自のライフスタイルを提案する事で、地方自治体が地域創生を行うにあたって大事だと考えました。

次に先14回マニフェスト大賞にも報告します。地方議員の政策コンテストとして始まったマニフェスト大賞も今年で14回を迎え、市民部門に行政や学校、企業など様々な団体が参加して、日本最大の政策コンテストの一つとして広く知られる存在となりました。応募数は2619件と過去最高を

視察研修報告書

No3

記録し、新しい分野や地域からの応募も増えるなど、全国津々浦々へ「善政競争」の輪が着実に広がっています。また、ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟がマニフェスト型選挙の実現のため長年求めてきた地方議会議員選挙での政策ビラの配布が、今春の全国統一地方選挙から可能になったことから、実際に政策ビラを作成し活用した事例を広く募ったことも、今回の特徴の一つです。

岩手県、北上市の取り組み概要として、平成30年4月、次期議員選挙に議員を志す人誰もが立候補できる環境、活動しやすい環境を整えることを目的として議員報酬等検討特別委員会を設置し、議員報酬、定数のあり方について検討しました。特別委員会には10人で構成し、12月まで検討し「議員報酬月額5万円増額、定数は積極的に減らす状況にない」とまとめました。この報告後、市長が「特別職報酬等審議会」に、議員報酬5万円の増額について諮問、1回目の審議の際には報酬増額に対して慎重な意見があり結論が出ず、2回目の審議において「議会経費の削減に努められたい」との意見は付されたものの、月額5万円増額の諮問が原案どおり承認され、その結果が市長に答申されました。その後、平成31年2月通常議会において議員報酬月額5万円増額の条例改正案が提案可決され、次期改選時からの報酬が増額されることとなり、議員活動がしやすい環境が一歩前進しました。今日の検討は、議会活動の見える化、他自治体との比較など根拠となるデータを揃え、その資料において全議員による市内全域での説明と意見聴取、市民フォーラムの開催など、市民との丁寧な議論に努めました。検討にあたっては、これまで北上市議会が取り組んできたさまざまな改善、スキルを活用して進められました。中でも意見交換については、ファシリテーター研修を行うなどして議員の意見聴取のスキルアップに努めてきた結果と並行して実施できたと思います。

視察研修報告書

N04

また、専門的知見を活用し、調査、評価にいたぐこと、検討結果に客観性を担保した。これらの取り組みにより多くの市民の納得を得ることになり、成果につながったものと考えています。この取り組みは、全国的な議員の定数不足は本市においても起こりうることであり、どうすれば議員を志す人々が候補できるかということに対して、その環境づくりの一つとして議員活動、議会活動の支援に見合、報酬額、定数を検討したものです。市民の意見との意見交換に重きを置き、慎重に議論を重ねた結果、厳しい意見もありましたが、意見を寄せていただいた方の多くが報酬引き上げに肯定的であり、定数については現状維持と削減の意見が半々という結果がた。このような中で、本市も議会改革特別委員会が設置されました。この本市の取り組みの模範に市民を巻き込んで議論が出来るように望みます。